

質問書に対する回答

件名) 千葉管内 (上り線) 舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 交通規制工 33/60 交通規制工 (33) について	固定規制 I×1×0 (T1) B (夜) 及び、固定規制 I×1× (T1) Cにおける数量表が添付されておりませんが、交通監視員 (規制保守) は2人体制にて行うと考えてよろしいでしょうか。	固定規制 I×1×0 (T1) A～固定規制 I×1×0 (T1) Dまでは一連の規制作業を示したものであり、固定規制 I×1×0 (T1) B (夜) 及び固定規制 I×1×0 (T1) Cに要する機材及び交通監視員 (規制保守) の配置は、固定規制 I×1×0 (T1) Aに準じており、各々の配置時間に応じた費用が計上されます。したがって、交通監視員 (規制保守) の配置は2人となります。なお、特記仕様書20-7-1⑤に記載のとおり、休憩時間等の交替要員は、配置時間に応じて必要な人数を計上してください。